

第3次泉大津市男女共同参画  
推進計画  
～にんじんプラン～

概要版

平成28年3月

泉大津市

## 第3次泉大津市男女共同参画推進計画 (にんじんプラン)とは…



平成 18 年に策定した「第 2 次泉大津市男女共同参画推進計画 (にんじんプラン)」に基づき、男女共同参画に関する各種施策を推進してきました。

この度、これまでの取組の成果を継承しつつ、さらに新たな課題に対応するため、「第 3 次泉大津市男女共同参画推進計画 (にんじんプラン)」を策定しました。

### 計画の位置づけ

本計画は、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画です。

### 計画期間

平成 28 年度を初年度とし、

平成 37 年度までの

10 年間とします。

## 計画の基本理念

**人権が尊重され、**

**誰もが能力と個性を発揮できる社会の実現**

市民一人ひとりが性別にかかわらず、仕事や子育て・家事・介護など、あらゆる場面で男女が互いを尊重し、ともに責任を担い、協力し合うことで、誰もが能力と個性を発揮できる社会をめざします。



# ～計画の基本方向～

本市における5つの課題を踏まえ、次の5つを基本方向として定めます。

## 課題1 男女共同参画に関する意識について

- ・「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識、性差に対する偏見などを解消するための取組の推進が必要。
- ・学校教育などにおいても、子どもたちに対して男女平等教育を行い、男女共同参画の意識づくりが必要。

### 基本方向1

男女共同参画社会実現のための意識づくり

## 課題2 仕事と家庭生活などについて

- ・雇用の場における男女の均等な機会及び待遇確保の促進が必要。
- ・仕事と生活の調和の実現、男性の家事・子育て等への参画の促進、多様で柔軟な働き方に対する支援などの取組を進めていくことが必要。

### 基本方向2

雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

## 課題3 意思決定の場への女性の参画について

- ・継続した審議会等への女性の参画の推進が必要。
- ・管理職等への女性の登用を促進するための取組を進めるなど、意思決定の場における男女共同参画の推進が必要。

### 基本方向3

意思決定の場における男女共同参画の推進

## 課題4 DVやセクシュアル・ハラスメントなどについて

- ・被害者が相談しやすい体制づくりや関係機関との連携の強化を進めていくことが必要。
- ・被害者に対する効果的な支援の充実を図ることが必要。

### 基本方向4

あらゆる暴力の根絶

## 課題5 だれもが安全・安心に暮らせる社会について

- ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点で取組を行っていくことが重要。
- ・貧困などの生活上の困難に対応するとともに、その防止のための取組や切れ目ない支援が必要。
- ・人権尊重の観点からの配慮が必要。
- ・さまざまな分野において男女共同参画の視点を取り入れていくことが必要。

### 基本方向5

安全・安心な暮らしの基盤づくり

# ～計画の重点項目～

本計画では、以下の3つの重点項目を設定します。

- ①子育て世帯に対する男女共同参画の推進
- ②男性に対する男女共同参画の理解の促進
- ③事業所に対する男女共同参画への働きかけ

# ～計画の基本方向と施策の内容～

## 基本方向1

男女共同参画社会

実現のための

意識づくり



### <施策1>

#### 男女共同参画に関する理解の促進

- 男女共同参画に関する情報の提供や広報・啓発活動を積極的に展開します。
- だれもが利用することができるよう日程等に配慮した上で、学習機会の提供を行います。

### <施策2>

#### 学校等における男女共同参画の推進

- 教育・保育の現場において、男女平等教育や多様な選択が可能な進路支援を実施します。
- 教職員や保育関係者への研修の充実と、保護者への意識を高めるための働きかけを進めていきます。



### <施策3>

#### 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- 意識啓発や学習機会の提供を通じ、男性の家事や子育て等への参画を進めます。
- 男女共同参画に関する理解の促進を図ります。



## 基本方向2

(推進計画)

雇用の場における  
男女共同参画の推進と  
仕事と生活の調和

■推進計画とは…

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市の区域内での女性の職業生活における活躍の増進に関する施策についての計画です。

### <施策1>

#### 雇用の場における男女共同参画の推進

- 事業所に対して男女共同参画に関する啓発や関連法令等の周知、積極的な取組への働きかけを進めていきます。



### <施策2>

#### 女性の就業機会の拡大

- 就労に関する情報の提供など、女性の就業を支援するとともに、男女の均等な採用を促進します。

### <施策3>

#### 仕事と生活の調和

- 各種制度の充実や周知、育児休業等の取得促進を進めるとともに、子育てを支援する教室等を開催します。



### <施策4>

#### 多様な働き方を可能にするための支援

- 起業や NPO 等の活動の支援を行います。

## 基本方向3

意思決定の場における

男女共同参画の

推進

(推進計画)

■推進計画とは…

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市の区域内での女性の職業生活における活躍の増進に関する施策についての計画です。



### <施策1>

#### 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

- 市が設置する審議会等の委員や地域団体の役員への女性の参画を促進していきます。
- 市における女性職員の管理職への登用を促進します。
- 事業所に対して女性の管理職等への登用を働きかけていきます。

(DV防止基本計画)

## 基本方向4

あらゆる暴力の根絶

### <施策1>

#### DV防止対策の推進

- 情報提供や啓発活動、予防教育などの取組を推進していきます。
- 被害者が安心して救済を求めることができるよう、相談体制の充実を図ります。
- 関係機関との連携強化、自立のための支援を行います。

### <施策2>

#### セクシュアル・ハラスメント対策の推進

- 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策に取り組みます。

■DV防止基本計画とは…

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画です。



## 基本方向5

### 安全・安心な暮らしの 基盤づくり



#### <施策1>

##### 生涯にわたる心とからだの健康保持

- 生涯にわたる心とからだの健康を保持するため、健康対策の推進を図ります。
- 性に関する知識の普及と相談体制の整備、妊娠・出産に関する健康支援を充実します。

#### <施策2>

##### 安心して子どもを育てることができ るまちづくりの推進

- 地域で安心して子育てすることができるよう、子育て家庭への支援を充実します。
- 児童虐待等に対して、早期発見・対応や相談窓口の充実を図ります。

#### <施策3>

##### 貧困など生活上の困難に直面する 女性等への支援

- ひとり親家庭など、生活上の困難に陥りやすい女性等が安心して暮らせる環境を整備するため、支援体制の充実を図ります。
- 貧困の連鎖を断つための取組を実施します。

#### <施策4>

##### 高齢者・障がい者等が安心して 暮らせるまちづくりの推進

- 高齢者・障がい者等が安心して暮らすための支援の充実と虐待に対する対策を進めます。

#### <施策5>

##### 地域における男女共同参画の推進

- 地域活動に男女ともさまざまな年齢層の参画を促進し、地域活動における男女共同参画の推進を図ります。

#### <施策6>

##### 防災・災害対策における 男女共同参画の推進

- 防災の分野での女性の参画を拡大します。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を推進していきます。

## ～計画の推進～

### 計画の推進体制

#### 市内推進体制の強化

「男女共同参画推進本部」を中心に、関係部局との一層の連携強化を図ります。

#### 市民、地域団体等との連携

男女共同参画に関する活動を行う市民・地域団体等との連携を図りながら、施策を推進していきます。

その人材や団体を育成・支援するための取組を進めていきます。

#### 拠点施設の整備・充実

にんじんサロンを、市民が気軽に訪れることができる場として整備を進めていくとともに、積極的に周知を行っていきます。

特に、子育て世帯や男性に向けた事業の充実を図っていきます。

### 計画の進行管理

市内の関係各課が実施する施策の実施状況等について、毎年度報告書を作成し、公表します。

毎年度開催される、学識経験者や公募に応じた者等から構成される「泉大津市男女共同参画審議会」での評価・提言などを、今後の施策の取組に反映させていきます。

### にんじんプランの着実な実行



第3次泉大津市男女共同参画推進計画～にんじんプラン～ 概要版

平成28年3月

泉大津市総合政策部人権市民協働課

〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

TEL: 0725-33-1131 (代表) FAX: 0725-21-0412 (代表)